



桜井市議会議員 やすおき つちや 靖起 土家

活動報告
第52号

連絡先 633-0064 桜井市戒重57 電話0744-43-9288 FAX 0744-43-9295
メール tuchiya@seikatubunka.jp

桜井市火葬場 老朽化

利用者から不満の声 市に建て替え意思問う

桜井市議会の土家靖起は、市議会9月定例会の一般質問に登壇し、今後さらに利用の需要が高まる火葬場について市の考えをたずねました。昭和46年にオープンした市の火葬場は老朽化が進んでいるほか、個室の告別室がないことをはじめ利用者から不満の声も出ています。土家は市に対して最新のニーズを満たす火葬場に建て替える考えがあるのか質問し、市長からは、大規模改修か建て替えかを検討していきたいとの回答がありました。

土家 桜井市の年間死亡者は、平成17年度に580人だったが、27年度には664人に増加している。死亡が増えることで火葬場への需要が高まるが、施設の老朽化が進んでいるほか、個室化された告別室が無いため、故人との最期の別れを炉前ホールで行っていたり、火葬炉に炉前冷却室が併設されていないため火葬に長時間を要するなど、利用者にとって不便な状況にある。

市長 現行の桜井市火葬場では、桜井市が保有する施設の中でも古い施設であり、確かに老朽化も見られる。現在は、4基ある炉のうち3基をセラミック化するなどして、安定した火葬が行える

よう定期的にメンテナンスを行っている。今後は、多死社会に対応できるように、残り1基のセラミック化も行っていかねばならない。

また、設備面でも不便をかけていることについては、ゆっくりと故人と最期のお別れをしていただけよう、現場スタッフが工夫してくれている。他の会葬者と接することがないように時間を調整するなど、今後さらに配慮しながら運営するよう協議していきたい。

私も建て替える必要であると考え、当面は定期的にしつかりとメンテナンスをしながら、現在の施設を維持していきたい。今後は、費用面や立地条件などを考慮しながら、大規模改修で対応していくのか、建て替えていくのかを検討していきたい。

土家 大規模改修でいくか、建て替えていくかというのを検討することだが、老朽化による傷みが大変激しく、納棺時に扉が閉まらないなどのトラブルが何度も生じている。その後、平成23年、24年度で3基の改修をしていたが、2号炉はまだ改修されていない。この際、火葬場の同じ敷地内で建て替えてはどうか。

市長 同じ敷地内での建て替えをご提案いただいたところだが、施設を全面建て替える

などと、業務を一旦停止して、他の火葬場を利用していただかなければならない。

土家 私が言っていますのは、現行施設跡ではなしに新築については、隣接に財団法人桜

井協谷公園墓地所有の土地がある。これを有効的に使えるように交渉してはどうか。

市長 財団の土地を活用するということも提案をいただいたことも含めて、まだまだあらゆる選択肢があると思う。そのことも踏まえながら、桜井市にとってより良い方法、財政負担の少ない方法を議員お述べのように、財団とも話し合いながら進めてまいりたい。

土家 新しく綺麗な火葬場へ、最期のお別れができれば、ご家族、市民の方の安心にもつながる。ぜひ火葬場の建て替えを早期に検討してもらいたい。



昭和46年にオープンした市の火葬場は老朽化が進んでいるほか、個室の告別室がないことをはじめ利用者から不満の声も出ている桜井市火葬場



保健福祉センター（陽だまり）



高齢者総合福祉センター

高齢者総合福祉センター

浴場再開も利用者微増 年齢制限撤廃 名称の変更 など提案

土家靖起は市議会9月定例会の一般質問で、市民の皆さんがストレスなく利用できる火葬場の建て替えを求めたほか、休止されていた浴場が再開されたものの利用者が減少している倉橋の高齢者総合福祉センターの「60歳以上の利用」の撤廃や、名称の変更などを提案し、利用者増に向けた工夫を求めました。

土家

倉橋ため池に隣接する高齢者総合福祉センターは、高齢者が生きがいを持ち、安心して老後を過ごせるよう平成7年10月にオープンした。倉橋ため池は遠望に二上山を眺められる緑豊かなところであり、囲碁、将棋、カラオケなどを通じて交流を深めることができる教養娯楽室や、研修室、講座室、茶室なども設けられている。

しかしながら、行財政改革の取り組みの一環として、浴場の休止と送迎バスの廃止以降は、利用者が低迷し、現在は休止していた浴場は再開されたものの、以前のようなにぎわいはない。

一方で、昨年8月にオープンした保健福祉センターは、市民と行政がそれぞれ持つ資源や能力を生かしながら連携し、医療・保健・福祉活動の拠点として設置された施設であり、とりわけ妊娠から出産、育児へと続く子育て世代が多く利用されているが、市が主催する教室や行事に参加する形となっており、高齢者総合福祉センターのように利用者自身の趣味のクラブ活動や各種研修会を行うようにはなっていない。

そこで、高齢者総合福祉センターの利用者の増加を目指し、現行の市内在住の60歳以上と定められている

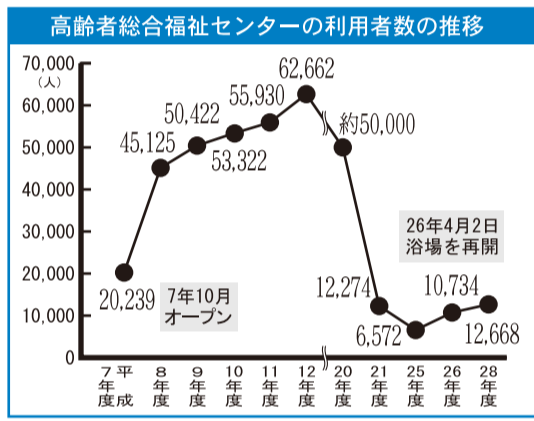
利用資格について、年齢制限を撤廃するとともに、名称も「総合福祉センター（仮）」とすることで、利便性が向上し、利用者の増加につながるものと考ええる。

高齢者総合福祉センターの名称変更と利用資格における年齢制限の撤廃について、市長の考えを聞きたい。

市長

高齢者総合福祉センターは、オープン当初から順調に利用者を増やし、グラフ参照、その後の平成20年度までは約5万人の方が利用していた。

しかし行財政改革の取り組みの一環として浴場の休止と送迎バス廃止以降は、利用者が低迷し、平成21年度については利用者が1万2,274人となり、その後も減少を続け、平成25年度には6,572人になった。議員の指摘を受け浴場を再開した



平成26年度に延べ1万7,344人の利用者に戻ったが、平成28年度については延べ1万2,668人の方が利用している状況。浴場再開後も微増にとどまっている。

高齢者総合福祉センターの利用資格の年齢制限の撤廃や、「総合福祉センター（仮）」への名称変更についても視野に入れ、多くの市民が趣味やクラブ活動、各種研修などに利用できるよう検討していく必要があると考えている。

土家

高齢者総合福祉センターの利用者増に向けて前向きな答えだったが、今の利用者の少ない状況では、空気を運んでいく空バスのようで、余りにももったいないと考える。緑豊かな、四季を通じてすばらしい環境にある倉橋の地で、北には、竜吟峽を眼下に見下ろし、また、西は二上山が展望できる場所でもある。

誰もが利用でき、世代間交流ができる施設に生まれ変われば、そこには活気も生まれ、市民の憩いの場になると考えているが、この点について市長の考えを聞きたい。

市長

私も倉橋ため池は、いスタターをさせていたたくきに、すばらしい風景だなどというふうに思っている。高齢者総合福祉センター条例第3条では、総合福祉センターの事業の一つとして、世代間交流事業を規定している。

これは、高齢者から子どもまでレクリエーションやスポーツ、趣味活動など幅広い多世代間の触れ合いと交流を図ることにより、相互に福祉および健康の増進、さらには市民の集いの場として利用していただけると考えている。

高齢者以外の方の利用も視野に、今後、誰もが気軽に利用できる施設として活用を検討していきたい。

ハード面の整備、ソフト面の改革 高齢化社会への備えに期待

市民の皆さまには、日ごろから土家の議会活動に対し、格別のご支援とご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。市議会9月定例会で土家は、高齢化社会への備えについて一般質問を行い、提言させていただきました。

老朽化が激しい火葬場では、市民の方々の利用時にご不便があったりトラブルがあるなど、問題が山積しています。誰もが迎える最期ですが、桜井で迎える最期をきちんとした形で迎えることのできるよう、ハード面の整備をしていただきたいと思います。

また倉橋の高齢者総合福祉センターの利用者が年々減少の一途を辿っている状況ですが、高齢者の垣根を超え、さまざまな世代の方々の交流の場となるよう、ソフト面の改革を期待しています。

(土家靖起後援会会長・勾田義浩)

土家

市内には市民の方がゆっくりとくつろいでいただけるような場所がほとんどない。多世代交流の福祉施設、センターとして高齢者が子や孫とも一緒に憩える場所として、また、生涯学習や各種のオリエンテーションに利用できるよう、もちろん市外の方も含めて利用できるように工夫をしてもらいたい。

市長

高齢者福祉センターが多世代間の触れ合いと交流を図る場として活用することにより、相互に福祉および健康の増進、さらには市民の憩える場として利用いただける私も考えている。

高齢者総合福祉センターの利用の年齢制限の撤廃については、市外の方の利用も含めて検討していくとともに、「総合福祉センター（仮）」への名称変更についても視野に入れ、老人クラブ連合会をはじめ地元関係団体と協議を進めた上、具現化を図っていきたい。



つちや靖起

現職
桜井市議会議員
桜井市ソフトボール協会顧問
戒重区顧問
桜井西地区社会福祉協議会会長
NPO法人理事

主な経歴
桜井市市長公室長
平成15年桜井市議選初当選
平成19年桜井市議選2選
平成23年桜井市議選3選
平成24年桜井市議選議長
平成27年桜井市議選4選

市政に対する要望・ご意見・ご提言をお寄せ下さい。

メール tuchiya@seikatubunka.jp

633-0064 桜井市戒重57 電話0744・43・9288

「ごあいさつなどは議員活動を優先させて頂きますため、略させて頂きますが、市民の皆様にはご了承の程、よろしくお願い申し上げます。」